

「静岡県医師バンク」の開設に向けて 〜新しいアプローチへの挑戦〜



静岡県医師会副会長 小林 利彦

本年6月の役員改選にて副会長という大役を拝命し、現在「地域医療部」、「医療介護連携政策部」、「広報部」、「学術部」を受け持っています。そのほとんどは、これまでにも勤務医の代表役員として関わってきた領域であり、抵抗感などは全くありませんが、副会長という立場であることから、これまで以上に気合を入れていくつもりです。

そのような状況下、現在、自分自身が静岡県医師会を通じて最もやりたいこと及び期待されていることは、「勤務医」と「地域医療構想・医師確保・働き方改革」に絡んだ領域です。そのいずれにおいても、静岡県医師会が日本を代表する取り組みを行っていると評価される活動を目指していきますが、ここでは静岡県医師会が今年度最も力を入れている事業である「静岡県医師バンク」の開設に向けて私が考えていることを述べたいと思います。

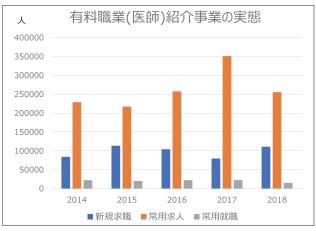
そもそも、「医師バンク」という名称で代表される医師の職業紹介に関しては、大きく2つの法的な枠組みが存在します。一つは労働者派遣法に基づく医師の「紹介予定派遣」です。1999年の法改正では医療関係業務は派遣が不適切であるともされましたが、その後の見直し(2003年の法改正)で一定要件下での紹介予定派遣は可能になっています。もう一つの法的根拠は職業安定法ですが、同法では求人者と求職者との雇用関係の成立を第三者として斡旋する「職業紹介」について扱っています。実際には「有料職業紹介事業」と「無料職業紹介事業」に大きく分けられます。有料職業紹介事業は1999年の法改正において港湾運送業務

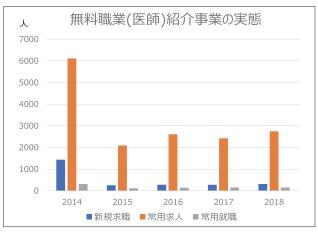
と建設業務を除き原則全ての業務で自由化され、いわゆる成功報酬ともされる手数料を受け取る職業紹介の事業形態です。いわゆる人材派遣では求職者の給料が派遣会社から出され、派遣会社はその給与に手数料を含んだ分を企業に請求するのに対して、有料職業紹介事業ではあくまで個人対企業の雇用関係のもと、有料職業紹介事業者が紹介手数料だけを貰うという仕組みになっています。なお、紹介手数料には「届出制手数料」と「上限制手数料」があり、そのどちらかを選択して徴収することが可能です。ちなみに、届出制手数料の場合は求職者の年収の50%を超えないことが要件であり、上限規制手数料では6ヶ月分の賃金(報酬)の10.5%相当額が上限になっています。

医師の職業紹介における事業環境は先述した 1999年の職業安定法の改正や2003年の労働者派遣 法の改正により大きく変化しましたが、何よりも 2004年4月の「新医師臨床研修制度」の創設が大 きなインパクトを与えたことは間違いありませ ん。実際、医師の労働市場が自由化される以前に は、医師派遣の多くが大学(病院)の医局に依存 していたものと考えます。特に、地方のへき地等 における医療機関では、若手医師の一定期間の 「お礼奉公(就業)」が施設における医師確保に大 きく寄与していたはずですが、新臨床研修制度の 施行以降に「医師の引き上げ」が少なからず行わ れたことで現在の医師の地域偏在につながってい ます。そのような歴史的経緯のもと、現在の医師 就業紹介事業は各都道府県や医師会などが行って いる無料のものと民間企業による有料のものとに 分けられますが、その実態は思ったほど調べられ ていません。個人的に調べ得た限りでは、2011年 10月の日本病院会による「病院の人材確保・養成 に関するアンケート調査結果報告」と、2014年 3月の日医総研ワーキングペーパーNo.311(都道 府県医師会等のドクターバンク事業の現状と課 題)に概要報告がなされている程度でした。それ らの報告書によれば、全国の都道府県でドクター バンク事業を実施しているのは36都道府県(都道 府県医師会の単独運営は7件)であり、医師登録 ならびにマッチング状況としては40代の求職者が 多く、50代・60代の求職者を含めると半数以上と なっています(日医総研ワーキングペーパー)。 また、現在も大学医局からの医師派遣に大きく依 存しているものの、医師の引き上げは継続的に行 われ、民間の有料職業紹介事業者から採用した医 師は直ぐに辞めてしまうことと手数料の負担感が 高いことなどが指摘されています(日本病院会報 告)。その一方で、国(厚生労働省)も地域にお ける医師の確保が重要課題であるという認識のも と、2011年頃から「都道府県が責任を持って医師 の地域偏在の解消に取り組むためのコントロール タワー」となる「地域医療支援センター」の設置 を義務付けるとともに、女性医師のキャリアパス を支援するための「女性医師支援センター」など とも協働して取り組んできた経緯があります。

厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイ | https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/Jinzai Web/GICB101010.do?action=initDisp&screenId= GICB101010) では全国の職業紹介事業の許可・届 出事業所検索ができますが、医師を取り扱う事業 所として全国では613件、静岡県では12件がヒッ トしました。ちなみに、静岡県の12件の中には先 に述べた静岡県の「地域医療支援センター(ふじ のくに地域医療支援センター)」が含まれていま すが、就職者実績は過去3年間報告されていませ ん。その一方で、県内には年間千人規模の就職者 実績のある民間企業が2件ほどありました。その ほか、厚生労働省の「職業紹介事業の事業報告の 集計結果」サイト(https://www.mhlw.go.jp/stf/ seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyou/hakenshoukai/shoukaishukei.html) には2018年度まで の毎年の職業紹介事業実績が記録・報告されてい

ます。ただし、2013年度以前の報告では「医師」 という職種が独立して掲載されておらず、先述し た日医総研ワーキングペーパーではその詳細が不 明でした。そこで、今回、医師単独のデータ報告 が開始された2014年度以降の「新規求職数」と 「常用求人数」、「常用就職数」について、同サイ トに示された実績報告を有料職業紹介事業と無料 職業紹介事業別にグラフ化してみました。それに よると、2014年度は関連データの集計方法が新し くなった影響が一部伺えますが、ここ4~5年、 常用求人数は有料事業が無料事業の100倍以上あ り、結果的に求職者が有料事業者へと誘導され同 事業での就職者増につながっているように思えま す。ちなみに、就職者数/求人数は有料事業も無 料事業も数%で推移していますが、就職者数/求 職者数は、有料事業では近年10~20%ほどである のに対して無料事業では50%近い数字になってい ます。そういった意味では、公的機関や医師会等 が同事業(無料医師紹介事業)に真摯に取り組ん でいけば、求人医療機関からの信頼が高まり実際 の就職者数も増えていくのではないかと思われま す。





いぜれにせよ、過去の文献や実績等を見る限り、 医師バンクの利用者は40代以降が中心になるとい う点が少し気になります。冒頭で述べたように、 静岡県医師会では2020年度内に「静岡県医師バン ク」の開設を目指しており、現在、地元の企業で あるSBS情報システムと共同し仕様策定に当たっ ています。その財源としては2020年度の地域医療 介護総合確保基金を当てており、地域の医療機関 等で現役で働ける中高年の勤務医や産業医、健診 医、介護施設等の嘱託医だけでなく、高齢化した 開業医等の継承支援も視野に入れた構想で動いて います。その背景には、これから医師になる若手 世代(Z世代)はスマホを中心とした生活スタイ ルのもと、高齢者人口ですら減少する2030~2040 年頃に医師の需給バランスが全国的に均衡し40代 において様々なキャリアデザインを模索しなけれ ばならないだろうという予測があります。医師と しての拠りどころが当初の医局等から離れた折 に、静岡県に所属する医師として改めてメンバー 登録してもらう仕組み作りが大切な気がしていま す。現在、臨床研修医(1・2年目の医師)と専 攻医(3~5年目の医師)には「ふじのくに地域 医療支援センター」による情報提供やキャリア支 援などが行われていますが、静岡県医師会がこれ から作ろうとしている「静岡県医師バンク」で は、その後の個人登録を通じた「ふじのくに(静 岡県)」へのメンバーシップ化を目指しています。 詳細な内容については、今後、静岡県医師会の ウェブサイトに特別ページを設け随時報告してい きますが、これまで県の医師会事業として行って きた「屋根瓦塾 in Shizuoka」や今年度から始め る「Welcome Seminar in Shizuoka」なども通じて、 若い頃からのメンバー登録を狙っていきたいと考 えています。当然、メインターゲットは日本の人 口の40%近くが住んでいる関東圏の医師となりま すが、高齢の医師だけでなく、幅広い世代の医師 を気候も良く地理的にも有利な静岡県に招聘する ことが今後大切になるはずです。そのためにも、 静岡県医師バンクが実際に動き出す2021年以前か らの広報活動が重要になると考えています。これ から県内で色々な機会に本システムの宣伝を行っ ていきますので、医師会員の皆様方におかれまし ても、様々な場での話題提供や情報発信をしてい ただきたくお願い申し上げます。

ちなみに、現在考えている静岡県医師バンクの メインコンセプトは以下のとおりです。

静岡県医師バンクのメインコンセプト

- 全世代の医師を対象にしたメンバー登録 (スマホからの簡便な入力仕様)
- 求人施設からの魅力的な情報発信を支援
- TV会議システムを活用したマッチング前面談
- 勤務医求人から開業医の継承支援まで
- 「ふじのくに」(静岡県) へのメンバーシップ化
- •継続的なキャリアパス情報の提供
- ・県・大学・病院協会との連携事業を目指す
- 魅力ある静岡県の情報発信ツールに